

# 令和5年度さくらの里事業計画

令和5年3月15日  
社会福祉法人心の会

## 1. 施設概要

- (1) 所在地 横須賀市小矢部4-19-4
- (2) 面積 敷地 約6,730.75㎡  
建物 心の会福祉館 1階部分 床面積 379.11㎡  
別館 敷地に隣接した賃貸住宅
- (3) 事業目的 在宅の高齢者の生活を総合的に支援し、QOLを向上させることを目的とし、各在宅サービスを相互に連携しながら提供する。
- (4) 年間目標 サービスの質向上と営業努力で稼働率を改善し、経営を向上させる。  
まちの診療所つるがおかと連携して、介護と医療両面から在宅高齢者を支援する。
- (5) 包括ケア 在宅高齢者に対する包括ケアを目指し、まちの診療所つるがおか及びさくらの里山科ショートステイ部門との連携を推進する。

## 2. 通所介護課（デイサービスセンター）事業

- (1) 事業種別 ①通所介護事業 ②総合支援事業・通所介護（要支援者対象）
- (2) 事業規模 通常規模
- (3) サービス提供時間区分 6時間以上7時間未満
- (4) 加算体制 サービス提供強化加算Ⅰのロ（介護福祉士が常勤換算40%以上）  
入浴加算、特別入浴加算、個別機能訓練加算（専属の作業療法士）
- (5) 付帯サービス 往復送迎（利用者負担無料）
- (6) 定員 1日当たり合計35名定員登録。実質的な定員を30名とする。
- (7) 営業日 日曜日を除く週6日を営業日とする。平日祝日は営業する。  
年末年始の5日間（12月30日～1月3日）は休業とする
- (8) 営業時間 サービス提供時間 10:00～16:00  
事務窓口の営業時間 8:30～17:30
- (9) 運営方針 ①重度介護への対応 中間浴、特別浴、広いスペース、車椅子対応車両  
②感染予防体制 1人1テーブル、少人数送迎、職員の健康管理、消毒  
③アクティビティ重視 やりがいのある本格的手工芸等  
④専門職リハビリ 作業療法士による生活リハビリ  
⑤質の高い食事
- (10) 稼働率目標 実質定員30名に対して稼働率95%以上
- (11) 外出行事 コロナが5類に変更された後の社会情勢の変化を見ながら、外出行事の再開を検討する。
- (12) 社会貢献活動 外出行事を再開した場合は、社会貢献活動として、一般高齢者が参加できる旅行行事の実施について検討する。
- (13) 職員体制
- ①職員数 管理者1名 相談員・介護職員を兼務  
正職員3名 相談員兼介護職員2名、栄養士1名  
非常勤職員27名以上 介護職員10名以上、看護師3名、調理員5名、  
事務職員4名、運転手4名以上、作業療法士1名
- ②資格者 介護福祉士3名以上、栄養士1名、作業療法士1名
- (13) 利用料 食事費 昼食1食900円  
※食材費及び光熱費の上昇によっては、食事費の値上げを検討する。  
趣味活動費 参加した人のみ実費徴収
- (14) 設備 寝た切り用機械浴槽、車椅子用機械浴槽、厨房設備、介護用ベッド
- (15) 車両 車いすリフト付きワゴン車1台、ワゴン車1台、普通車1台（電気自動車）、軽自動車3台、車いすスロープ付き軽自動車2台、軽トラック1台 合計9台
- (16) サービスの質向上への取り組み 有償の手工芸活動、体験活動  
オリジナルの学習療法  
職員の接遇の向上、細かなサービスの向上
- (17) 事業検討 令和5年度の運営状況を元に、事業廃止の是非を検討する。

### 3. 訪問介護課（ヘルパーステーション）事業

- (1) 事業種別 ①介護保険事業（対象：高齢者）  
1)訪問介護事業 2)総合支援事業訪問介護（要支援者対象）  
3)有償ホームヘルパー  
②障害者自立支援法事業（対象：知的障害者）  
1)居宅介護事業 2)重度居宅介護事業 3)外出介護事業  
③障害者地域支援事業（対象：知的障害者）  
1)外出介護事業
- (2) 職員体制 管理者1名 サービス提供責任者と訪問介護員を兼務、介護福祉士  
月収保証の契約職員2名 介護福祉士  
登録型ホームヘルパー5名以上  
※行政に登録するサービス提供責任者1名、顧客数40名まで可能
- (3) 利用目標 介護保険事業 サービス提供件数1ヶ月230件、顧客数30名  
障害者自立支援法に基づく事業 あすなろの家の利用者に必要な時間のみ
- (4) 営業日 事務窓口は土日祝日及び年末年始の6日間（12月29日～1月3日）と夏季5日間は休業とする。日曜日及び年末年始の6日間は、原則としてサービスを提供しない。
- (5) 営業時間 事務窓口の営業時間8：30～17：30  
上記時間外も可能な範囲でサービスは提供する。
- (6) 有償ホームヘルパー事業  
①利用料 家事支援1時間1,800円（30分の場合は1,000円）、  
身体介護1時間4,141円  
交通費1回600円  
②非常勤ヘルパーへの給与 家事型は時給1,000円、身体介護型は1,500円  
③対象 60歳以上の高齢者、及び40歳以上の要介護認定者  
⑤顧客層 1)家族が同居しているため、介護保険の生活支援が受けられない人  
2)介護保険で原則行えない話し相手、散歩の介助、見守りを求める人  
3)介護保険で行えない家事（庭掃除等）を求める人  
4)家族の分の家事を含めた家事を求める人  
⑥職員体制 有償と介護保険を合わせて職員配置義務を守る。

### 4. 居宅介護支援事業

- (1) 事業種別 ①居宅介護支援事業  
特定事業所加算Ⅱ（3人以上の常勤ケアマネと主任ケアマネ資格者を配置）  
②総合支援事業プラン受託作業  
③介護認定調査業務受託  
④地域相談事業（一般の相談受付及び町内会での介護予防教室開催）
- (2) 職員体制 ケアマネジャー 正職員2名、契約常勤職員1名、非常勤職員2名 計5名  
正職員のうち1名は管理者兼務
- (3) 利用目標 利用目標 ケアプラン作成 135人  
介護予防ケアプラン受託 若干名
- (4) 営業日 土日祝日及び年末年始の6日間（12月29日～1月3日）と夏季5日間は休業とする。ただし必要に応じて相談支援業務は休業中も提供する。
- (5) 営業時間 事務窓口の営業時間8：30～17：30
- (6) 車両 軽自動車2
- (7) 社会貢献 近隣住民を対象とした介護予防教室の再開を検討する。

### 5. 福祉用具販売

- (1) 内容 他のサービスを利用している顧客から要請があった場合のみ、必要な福祉用具を取りよせ、販売する。
- (2) 職員配置 各部署並びに法人本部の事務職員が対応する。 以上

# 令和5年度高齢者グループホーム運営部事業計画

令和5年3月15日

社会福祉法人心の会

## [1] グループホーム事業全体について

### 1. 基本方針

高齢者グループホームさくらの家は、高齢者が家庭に近い環境の中で快適かつ自立した生活を送るために必要な支援をするために、介護保険指定認知症対応型共同生活介護事業を行うことを基本方針とする。

2. 運営施設
- |           |                |       |
|-----------|----------------|-------|
| ①さくらの家一番館 | 認知症対応型共同生活介護事業 | 定員8名  |
| ②さくらの家二番館 | 認知症対応型共同生活介護事業 | 定員18名 |
| ③さくらの家三番館 | 認知症対応型共同生活介護事業 | 定員18名 |

3. 共通職員
- 非常勤看護師 1  
顧問医師 1 (まちの診療所つるがおか 千場純先生)

### 4. 人員体制

勤務時間は代表例を記載

一番館 日中 職員3名配置。  
7:00～16:00/10:00～19:00  
夜間 夜勤1名配置 常勤 16:00～翌10:00  
非常勤 19:00～翌7:00/19:00～翌10:00

二番館 各フロアに下記配置。  
日中 職員3名配置  
7:00～16:00/11:00～20:00/7:00～10:00  
夜間 夜勤1名配置 常勤 16:00～翌10:00  
非常勤 19:00～翌7:00/19:00～翌10:00

三番館 各フロアに下記の配置  
日中 職員3名配置  
常勤 7:00～16:00/9:00～18:00/11:00～20:00/  
13:00～22:00  
非常勤 7:00～11:00、10:00～14:00、12:30～16:30/  
14:00～18:00/16:00～20:00/18:00～22:00  
夜間 夜勤1名配置 常勤 22:00～翌7:00  
非常勤 22:00～翌7:00/18:00～翌9:00

5. 共有設備 軽自動車1台  
非常用貯水槽 (三番館に設置)  
非常用自家発電装置 (二番館に設置)  
大型バーベキューコンロ2、折り畳みテーブル、パイプ椅子
6. 事業目標 入居者の個別支援を充実させ、入居者が自宅ではできなかった日常生活を回復する  
地域密着型事業として、地域の高齢者との交流。支援を充実させる。

7. 生き甲斐支援  
コロナが5類に変更された後の社会の変化を見ながら、外出行事及びボランティアによる公演等の内部行事の再開を検討する。

8. 地域交流  
コロナが5類に変更された後の地域社会の活動状況を見ながら、地域交流の再開を検討する。

9. 社会貢献  
近隣地域で支援が必要な高齢者とのネットワークを構築し、地域の相談窓口になる。  
必要に応じてさくらの里と連携して支援を行う。

10. 稼働率目標 全館年間99%以上

## [2] さくらの家一番館

### 1. 介護保険指定事業としての名称及び所在地

(1) 名称 高齢者グループホームさくらの家一番館

(2) 所在地 横須賀市小矢部4-17-4

鉄筋コンクリート製2階建て建物の2階と1階の一部を賃貸

### 2. 利用者の定員

グループホーム 定員 8名

3. 職員体制

正職員 2名 管理者兼計画作成者兼介護職員1 (ケアマネジャー・介護福祉士)  
介護職員1名  
契約介護職員・非常勤介護職員 8名以上

[3] さくらの家二番館

1. 介護保険指定事業としての名称及び所在地

- (1) 名称 高齢者グループホームさくらの家二番館  
(2) 所在地 横須賀市小矢部4-15-8  
鉄筋コンクリート製3階建て建物の2階、3階を賃貸

2. 利用者の定員

定員 18名 (2単位、各単位9名)

3. 職員体制

正職員4名 管理者兼計画作成担当者兼介護職員2 (ケアマネジャー・介護福祉士)  
介護職員2  
契約介護職員・非常勤介護職員 16名以上

[4] さくらの家三番館

1. 介護保険指定事業としての名称及び所在地

- (1) 名称 高齢者グループホームさくらの家三番館  
(2) 所在地 横須賀市小矢部4-15-7  
木造2階建て建物を賃貸

2. 利用者の定員

グループホーム 定員 18名 (2単位、各単位9名)

3. 職員体制

正職員4名 管理者兼計画作成者兼介護職員1 (ケアマネジャー・介護福祉士)  
管理者兼計画作成者兼介護職員1 (介護福祉士)  
介護職員2  
契約介護職員・非常勤介護職員 20名以上

以上

# 令和5年度さくらの里山科事業計画

令和5年3月15日・社会福祉法人 心の会

## 1. 施設全体について

- (1) 所在地 横須賀市太田和5-86-1
- (2) 面積 敷地：4,108.03㎡、建物：4,998.51㎡
- (3) 建物構造 鉄筋コンクリート造り4階建、ユニット型（1ユニット10名、全12ユニット配置）  
1階：共用スペース、2階～4階：居住スペース、4階の2ユニットがショート
- (4) 実施事業 ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）  
②短期入所生活介護（ショートステイ）、総合支援事業あり
- (4) 事務窓口運営時間 8時30分～17時30分・休業日なし
- (5) 職員配置 ①介護職員 日中（10時～18時）ユニットに2名原則配置（配置基準は1名）  
朝・夕（7時～10時、18時～22時）ユニットに1名配置（同1名）  
夜勤（22時～翌朝7時）2ユニットに夜勤1名配置（同1名）  
※感染予防のために中止していたフリー夜勤（施設全体で1名、夜勤加算請求、加算基準1名配置）の再開を検討する。  
②事務職員 日曜・祝日以外の日中（8時30分～17時30分）は事務室に2名配置  
日曜・祝日は1名配置  
③看護師 日中（8時～18時）に常勤換算3名配置  
一か月で常勤換算4名配置（加算上の義務）  
④調理職員 朝（7時～10時）2名、昼（10時～14時）4名、夕（14時～18時）3名配置
- (6) 共通職員体制 管理者（施設長） 1名 ユニットケア管理者研修受講済  
看護師 正職員 3名  
非常勤職員 3名以上  
栄養士 正職員 1名  
調理職員 正職員 3名 全員調理師  
非常勤職員 5名以上  
事務職員 正職員1名  
非常勤職員 4名  
清掃・洗濯補助職員 非常勤職員 7名  
※内4名は障害者雇用  
託児室職員 非常勤職員 4名以上
- (7) 職員採用 新規卒業採用職員 介護専門学校大学卒業1
- (8) 清掃業務 株式会社ハウスリファインに清掃業務を委託する
- (9) 車両 9台所有 軽自動車・乗用車型 2台  
軽自動車・乗用車型・車いすスロープ付き 1台  
軽自動車・バン型・車いすスロープ付き 2台  
普通車10人乗り 1台  
大型車15人乗り 1台  
普通車9人乗りストレッチャー対応リフト付き 1台  
普通車8人乗り車いすスロープ付き 1台
- (10) 設備 貯水槽、非常用自家発電装置、太陽光発電パネル、自動火災通報装置、スプリンクラー設備、屋内消火栓、エレベーター2基、機械浴槽、中間浴槽6
- (11) 社会貢献 コロナの5類変更後の社会の状況を見ながら、動物愛護団体ちばわんと共催の保護犬、保護猫の譲渡会の再開を検討する。  
ペット共生型特別養護老人ホームに関する講演活動を行う。

## 2. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）事業

- (1) 事業種別 介護老人福祉施設
- (2) 定員 100名
- (3) 事業目的 入居者一人一人の意思と人格を尊重し、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会

- 的關係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援することを目的とする。
- (4) 年間目標 法人理念「あきらめない福祉と介護」を追求し、次の目標を定める。
- ①入居者一人一人に合わせた生活を作る。  
希望する入居者の毎日の入浴、家事の実施、個別の食事時間等を目指す
  - ②感染予防生活体制の構築  
感染予防対策を日常的に行う生活体制を作る。
  - ③生きる喜びの追求  
生きるために必要なケアではなく、生きる喜びを得るためのケアを目指す
  - ④ユニット行事の充実  
感染予防のために大型行事ができない期間は、ユニット行事を充実させる
  - ⑤大型行事と外出行事の検討  
コロナが5類に変更された後の社会状況の推移を見ながら、ホーム全体で行う大型行事や外出行事の再開を検討する。
- (5) 職員体制
- |               |   |
|---------------|---|
| 介護主任 (ブロック長)  | 4名、ユニット長及び介護職員を兼務<br>内3名がユニットケアリーダー研修済  |
| 介護副主任 (ユニット長) | 6名、介護職員を兼務                              |
| 介護職員          | 正職員 20名以上<br>契約常勤職員 5名以上<br>非常勤職員 30名以上 |
| 生活相談員兼ケアマネジャー | 正職員 2名                                  |
| 機能訓練指導員       | 正職員 2名 作業療法士1名                          |
| 管理栄養士         | 正職員 1名                                  |
- (6) 入居率目標 98%
- (7) 加算体制 日常生活継続支援加算、看護加算Ⅰ・Ⅱ、個別機能訓練加算
3. (介護予防) 短期入所生活介護事業
- (1) 事業種別 (介護予防) 短期入所生活介護事業 (ショートステイ)
  - (2) 定員 20名
  - (3) 営業日 休業日なしで年間365日営業する。
  - (4) 事業目的 要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した快適な日常生活を営むことができるよう援助を行う。また、要介護者等が心身ともに活発な生活を送ることができるよう、生き甲斐支援を行い、同時に多様な日常生活を通じた生活リハビリ支援を行うことにより、自立生活支援を目指す。
  - (5) 年間目標 外に出る機会の少ない在宅高齢者の社交の場となることを目指す。  
コロナ過において増している家族の負担を軽減するために、感染予防対策をしっかりとった、安心して利用できるショートステイを目指す。
  - (6) 基本方針
    - ①感染予防の徹底 完全個室制の利点を生かす
    - ②身体重度介護への対応
    - ③長期利用の受け入れ 一ヶ月以上の長期間利用を受け入れる
    - ④特養入居者の確保
    - ⑤在宅支援 さくらの里の在宅介護サービス及び三輪医院の訪問診療との連携
  - (7) 職員体制
 

ユニット長	2名 介護福祉士 1名がユニットリーダー研修受講
介護職員	正職員 4名 非常勤職員 7名以上
生活相談員兼ケアマネジャー	正職員 1名
機能訓練指導員	正職員 1名 (看護師と兼務)
  - (8) 利用受入目標 (稼働率目標) 毎月85%
  - (9) 外出行事の検討  
コロナが5類に変更された後の社会情勢の推移を見ながら、外出行事の再開を検討する。
  - (10) 包括ケア  
在宅高齢者に対する包括ケアを目指し、まちの診療所つるがおか及びさくらの里との連携を推進する。

## 2023 年度 就労継続支援B型事業所 あすなろ学苑 事業計画

### 1. 基本方針

就労継続支援B型事業所あすなろ学苑は、知的障害者が社会の中で自立した生活を送るために必要な作業支援、生活支援、自立支援等を行うことを目的とします。

「個性を尊重する心豊かな、最も文化の高い社会の創造に貢献する」をスローガンに、障害者と健常者が一体となり、障害者が地域社会の中で自由かつ快適に生活できる環境を整備するべく努力する事を基本方針とします。

### 2. あすなろ学苑の行動指針

- ①自己決定を促進する
- ②自己表現を豊かなものとする
- ③市民としての成長を支援する

### 3. 所在地 横須賀市小矢部4-19-4 心の会福祉館2階

### 4. 面積 敷地 約6,730.75㎡

建物 心の会福祉館 2階部分 床面積 約579.58㎡

### 5. 利用定員 30名 利用現員23名

### 6. 障害区分認定

区分2:4名、区分3:12名、区分4:4名、未判定:3名

### 7. 職員体制

管理者兼サービス管理責任者 1名  
目標工賃達成指導員 1名  
調理員兼生活支援員 1名  
職業指導員 1名  
生活支援員 6名  
計 10名

### 8. 苑生の活動内容

- ①パン製作班 (パン・焼き菓子・生菓子・ジャムの製造販売) 苑生 11名所属
- ②弁当製作班 (お弁当・海軍カレー関連商品の製造販売) 苑生 12名所属
- ③苑生の加齢、重度化に伴い、全班共通作業として、さくらの里山科よりタオルの洗濯作業を受託。

### 9. 外部事業

- ①ともしびショップマリンにて委託販売、焼き菓子の販売を実施
- ②YYポート (横須賀市のアンテナショップ) にて委託販売、加工食品の販売を実施
- ③カレーの街横須賀事業者部会員として横須賀海軍カレー・横須賀海軍カレーパン・横須賀海軍カレーポップコーンの製造・販売。
- ④一般社団法人プレ日本が仲介する「うまふく」(寄付者を募り、寄付者に対して製造品を返礼するという、クラウドファンディングとふるさと納税の仕組みが合体したサイト)に参加
- ⑤横須賀西体育会館にて焼き菓子・加工食品の買取販売
- ⑥横須賀南体育会館にてお弁当・パン・焼き菓子の買取販売 (耐震工事の終了まで取引停止)
- ⑦佐島の丘温水プールにて焼き菓子の買取販売
- ⑧よこすかポートマーケットヨコスカスーベニアショップにて加工食品の委託販売
- ⑨リンガーハット久里浜店の木の剪定・草刈業務を受託  
神奈川県セルフ協会を通じて、リンガーハット久里浜店の木の剪定、草狩り業務を令和5年11月まで、4回業務受託した。

### 10. 利用時間 (サービス提供時間)、営業日、事務所の営業時間

営業日 月～金曜日

利用時間 9時～15時

ただし、毎週木曜日は苑生支援に関わる事務業務の為、サービス提供時間を9時～12時とする。土・日・祝日を原則的に休日とするが、法律に定められている範囲内で休日の運営を実施する。(原則9時～12時とするが、苑長が活動内容により年間行事予定表に出勤時間を位置付ける。)

休日の運営は、作業支援、余暇支援及び家族サポートの為にサービスを提供する。

年間行事予定表に基づき夏季休暇・年末年始休暇を位置付ける。

事務所の営業時間 7時30分～16時30分

### 11. 年間目標

#### ①重度化、高齢化する苑生への授産支援

苑生の加齢に伴い年々支援度が高まっており、高度な作業能力を要求される食品製造に従事する事が難しくなっている苑生が増加している。

当該苑生に対してさくらの里山科で使用するタオルの洗濯業務を作業として位置づけている。導入から、約2年が経過し90%以上の苑生が洗濯干し、全員が洗濯たみに単独で従事できるようになった。

また、洗濯干しから洗濯たみまでの隙間時間で、回収袋の洗浄、タオル納品袋のアルコール消毒、タオル分別箱のアルコール消毒、洗剤の計量、洗濯室の清掃、納品用タオルを所定枚数袋に数えて入れる作業等、苑生が従事できる業務を確立してきた。今後は、現在職員が実施している汚れたタオルの洗浄とハイターのつけ置きや粉洗剤をお湯で溶解する作業等に従事できる苑生を育て、本作業における成熟度を更に向上させる。

#### ②食品製造作業の継続

重度化する苑生が増加する一方で、長年実施してきた食品製造作業に誇りを持っている苑生、まだ高度な作業に参画できる力を持つ苑生も一部混在している。

また、食品製造、特に焼き菓子の品質の高さには定評があり固定客がついている事、機材買い替えから10年以上が経過し原価償却を迎えているものの、専門の機材が多数配置されている事を鑑み、機材が壊れるまでの推定約4年を目標に、現在の食品製造をダウンサイズしながら継続していく。

製パン事業においては、昨年度発酵機1台が壊れ、コンプレッサーの交換に多額を要する為、費用対効果を考え廃棄処分した。その為、パン製造事業に関しては、もう1台の発酵機が壊れ次第、事業の撤退を考えている。

就労継続支援B型は、工賃の支払い額に応じて、補助金単価が決定している為、洗濯事業と食品製造を併用する事により、苑生に支払う工賃減額及び施設に入る補助金収入の激変緩和を図る。

#### ③コロナウィルスに伴う取り引き中止の販路との連絡調整

コロナウィルス蔓延の影響で、取り引きが継続的に中止となっている販路が1ヶ所残されている為、定期的にコンタクトを取りながら販売が再開できるよう連絡調整を行う。

#### ④職員の増員

職員に関しては高い定着率を維持する事ができており、良きチームワークの元業務分担をしながら支援、製造、販売というマルチタスクを担っている。苑生の支援度が加速的に高まっている事及び昨年10月の社会保険制度改正により扶養範囲内で勤務希望する職員が発生した為、勤務時間を減少させ契約を再締結する必要性が生じた。その為、職員増員は不可欠であり、今年度も継続して非常勤職員の採用活動を実施する。

#### ⑤苑生工賃に関して

これまでは、就労継続支援B型の運営目標である工賃向上を重点目標とし、年々工賃を向上させ市内で最も高い工賃を支払ってきた。しかし、苑生の加齢により担当できる仕事内容の幅、仕事量共に年々減少している。

職員が早朝出勤する等で量産に備えたり、休日にイベント出店をしリカバリーを試みてきたが（ここ3年はコロナウィルスの影響で縮小中）、限界に達した為、苑生の心身、活動量に見合った工賃を支払うという考えにシフトしている。今年度は平均工賃月額目標を20000円に位置付ける。

#### ⑥土曜日出勤日の増加

保護者も年を重ね、一人親家庭も年々増加している。

苑生の約2/3が日中活動は当苑、生活場所をグループホームとし生活を営んでいるが、グループホームで暮らす多くの苑生が金曜日の夕方から月曜日の朝まで自宅に帰省している状況がある。一部の保護者より帰省時の負担や苑生からは休日に時間を持て余しているという声もあがっている為、法律で認められている範囲内において土曜日の運営を増加させ、苑生及びご家族のサポートに努めていく。今年度8月以外は、毎月上限日数を運営するものとする。

#### ⑦横須賀市による運営費補助金制度の改定

開所以来横須賀市より運営費補助金を支給されてきたが、令和4年度より3か年をかけ段階的な減額措置を経過し、令和7年より新制度による運用が始まる予定となっている。

あすなる学苑の場合は、新制度に移行すると満額支給であった令和3年度610万円の補助金額が、78万円となり、年間532万円の減額となる見込みである。

横須賀市障害関係施設協議会が市と調整を担って下さっている最中ではあるが、経営的にはかなり厳しい状況下に転ずる事を想定しておく必要性を感じる。

あすなる学苑の場合は、これまでも様々な方向から経費削減の努力を積み重ね、内部留保を生み出してきた。将来的には内部留保を切り崩す事も視野に入れながら運営する事も思案している。



# 和5年度あすなろの家事業計画

令和5年3月15日

## 1. 基本方針

障害者グループホームあすなろの家は、知的障害者が家庭に近い環境の中で快適かつ自立した生活を送るために必要な支援をするために、自立支援法指定共同生活支援事業並びに共同生活介護事業を行うことを基本方針とする。

## 2. 名称、所在地、定員、入居者数

(1) 事業所全体	名称	あすなろの家		
	本拠地	横須賀市小矢部4-18-11		
	定員合計	35名		
	入居者	33名		
(2) 各住居単位				
小規模住居単位①	名称	第1あすなろの家		
	所在地	横須賀市小矢部4-18-11		
	定員	6名	入居者	6名
小規模住居単位②	名称	第2あすなろの家		
	所在地	横須賀市小矢部4-13-2		
	定員	8名	入居者	8名
小規模住居単位③	名称	第3あすなろの家		
	所在地	横須賀市武4-8-5		
	定員	4名	入居者	4名
小規模住居単位④	名称	第5あすなろの家		
	所在地	横須賀市若宮台24-15		
	定員	4名	入居者	4名
小規模住居単位⑤	名称	第6あすなろの家		
	所在地	横須賀市平作2-24-5第5のぞみハイツ		
	定員	4名	入居者	4名
小規模住居単位⑥	名称	第7あすなろの家		
	所在地	横須賀市武2-13-19		
	定員	4名	入居者	2名
小規模住居単位⑦	名称	第8あすなろの家		
	所在地	横須賀市太田和5-86		
	定員	5名	入居者	4名

## 3. 運営日

第1・第2あすなろの家：休業日を設けず、年間365日サービスを提供する。

第3～第8あすなろの家：月曜日から木曜日の4日間宿泊する（4泊5日）  
月～木に祝日がある場合は宿泊する

## 4. 検討課題

第5あすなろの家は親がいない入居者がいるため、土日祝日のサービスを増やす。

第7あすなろの家の欠員2名の確保。そのために、年間365日サービスへの移行を推進する。

高齢化が進んでいる第1・第2あすなろの家での日中活動のサポート体制の推進  
高齢化、重度化への対応。

## 5. 従業者の体制

管理者	あすなろの家全体で1名（正職員）
サービス提供責任者	2名（1名は非常勤職員）
相談員	あすなろの家全体で5名 管理者兼務1名、正職員3名、非常勤職員1名 ※正職員1名は増員のため募集中（3月現在）
世話人	正職員6名、非常勤職員30名以上

## 6. 人員配置

第1・第2	日中（13時～17時）2ホーム合わせて1名配置	
	夜間（17時～翌朝8時）2ホーム合わせて1名配置	宿直体制
第3～第8	夜間（17時～翌朝8時）各ホームに1名配置	宿直体制
	※宿直は8時間勤務、7時間休憩（睡眠）の体制	

## 7. 利用料等

(1) 本事業が提供する支援費サービスの自己負担分は、法規に定められる額とする。

(2) 利用料金等

①利用料	第1・第2	1ヶ月	60,000円
	第3	1ヶ月	49,295円
	第5	1ヶ月	54,725円
	第6	1か月	54,581円
	第7	1ヶ月	51,581円
	第8	1ヶ月	55,102円

食費、共有費、家賃、機械警備費、ケーブルTV費等

横須賀市単独事業で家賃補助があれば、ここから1万円減額

②その他、通院、嗜好品・趣味用品等の購入、個人の余暇活動等に関する費用は、実費を徴収する。

③食材費、光熱費、諸物価の上昇によって、食費と共有費の値上げを検討する

## 8. 車両

軽自動車1台

## 令和5年度法人本部事業計画案

令和5年3月15日

(1) 実施事業	法人全体の事務（管理、経理、労務、庶務、保険請求、広報、他	
(2) 法人本部の所在地	横須賀市小矢部4-15-8 さくらの家2番館1階	
(3) 職員配置	管理職1名（事務長） 事務職 正職員5名 非常勤職員1名	
(4) 所有設備	大型カラープリンター1、コピー複合機1、自動折り機1、 ポータブル発電機1、軽自動車1	
(4) 法人全体業務	産業医	まちの診療所つるがおか千場純医師
	衛生管理責任者	若山三千彦、小田嶋洋子
	安全運転管理責任者	（法人全体で車両10台以上所有のため選任義務有） 若山三千彦
	公正採用責任者	若山三千彦
	コンプライアンス責任者	若山加奈江
	女性活用責任者	小田嶋洋子
	防災設備点検	高千穂防災に業務委託
	パソコンネットワーク保守管理	ゼロックスに業務委託
	産業ゴミ処理	横三興業に業務委託
	職員健康診断	パシフィックホスピタルに委託
	変電設備点検・節電コンサルティング	日本テクノに依頼
	エレベーター点検	SECに依頼
	決算・税務処理	横須賀総合会計事務所に委託
	建物の機械警備	ALSOKに委託
	情報処理	パソコンデータは、クラウド型サーバーに保管。 原則として各パソコンには保管しない 介護保険サービスに関する個人情報、ソフト会社 （ワイズマン）に委託し、外部サーバーに保管
	給与明細	web版利用
	電力	さくらの里・あすなろ学苑・さくらの里山科は日本 テクノと契約。同社を通じて安価な電力を購入。

(5) 検討事項

神奈川県風疹予防推進登録法人  
法人全体の電話システム（本部・さくらの里・さくらの里山科の3機連動）  
の更新を検討する。

# 衣笠障害者相談サポートセンター 相談室あすなろ

## 令和5年度事業計画

- 1、事業所設置場所 横須賀市公郷町2-7-19 一色ビル1階・2階
- 2、事業種類 横須賀市委託事業：障害者相談サポートセンター事業、基幹相談支援センター等機能強化事業  
障害者総合支援法指定事業：一般相談支援事業、特定相談支援事業、地域移行支援事業、地域定着支援事業  
児童福祉法指定事業：障害児相談支援事業
- 3、対象地域 横須賀市
- 4、事業計画期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- 5、営業曜日 毎週月曜日から土曜日までの6日間
- 6、営業時間 午前9時から午後5時まで  
24時間365日オンコール
- 7、休業日 日曜日、祝祭日、年末年始
- 8、職員の状況
- |         |  |
|---------|--|
| 正職員4名   | 管理者兼相談員1名 岸川 江利子<br>管理者補佐兼相談員1名 林 奈穂子<br>相談員2名 齊藤千夏、矢吹麻里（採用予定） |
| 契約職員募集中 | 相談員1名  |

### 9、事業内容

#### (1) 基幹相談支援センター等機能強化事業（横須賀市委託事業）

- ①相談支援専門員に対する専門的な指導及び助言
- ②指定特定相談支援事業所等の人材育成の支援
- ③サービス等利用計画等の作成件数の増加に向けた取り組み
- ④障害福祉サービス事業所等の情報収集及び情報共有
- ⑤障害とくらしの支援協議会の相談支援部会の企画運営及び参加等
- ⑥障害者相談サポートセンター連絡会への参加
- ⑦基幹相談支援センター（市の地域福祉課）が実施する業務への協力等
  - ・拡大ケース会議参加
  - ・専門的コンサルテーション参加
  - ・セルフプランにより支給決定されている障害者等に関するサービス調整
  - ・地域移行支援対象者のアセスメント
  - ・各種研修会の企画及び運営への協力
  - ・相談支援従事者研修におけるインターバル実習等への協力

#### (2) 障害者相談サポートセンター（横須賀市委託事業）

##### ①相談支援事業

主に衣笠地区を対象区域として、障がいの種別や年齢に関わりなく、医療・保険・福祉・教育な

どの多種多様な相談内容に一次的に対応する。相談の内容によっては、当所が主体となって継続的な対応を行う。

相談方法としては、来所、訪問、電話、メールを実施する。

主な相談内容として

- (ア) 福祉サービスの利用援助
- (イ) 社会資源を活用するための支援
- (ウ) 社会生活力を高めるための支援
- (エ) 権利擁護のために必要な援助

##### ②サービス等利用計画等の作成の推進

主に関係機関による様々な連携や調整が必要となる方及び支援困難とされる方に対して、サービス等利用計画書を作成し、必要な支援を実施する。

##### ③地域移行支援・地域定着支援の実施

病院、入所施設等からの地域移行支援・地域定着支援を3件程度実施。

##### ④障害とくらしの支援協議会等の会議や研修会等への参加

- (ア) 横須賀市障害とくらしの支援協議会の各種会議に参加、運営

(イ) 横須賀・三浦圏域自立支援協議会及び各種専門機関が実施する研修会に参加。

⑤事例研究会

横須賀市内多様な関係事業所による事例研究会を月1回実施。

⑥当事者グループ自主活動支援

ボランティア活動を月4回実施

- ・障害者のみの活動 月2回（第4水曜日、その他）
- ・ご家族のみの活動 月1回（第3金曜日）
- ・障害者、ご家族の活動 月1回（第2土曜日）

⑦専門相談事業

- ・横須賀市内の関係事業所から各相談支援専門員の派遣

(3) 一般相談支援事業、特定相談支援事業（障害者総合支援法指定事業）

障害児相談支援事業（児童福祉法指定事業）

障害者総合支援法及び児童福祉法にかかる計画相談（指定特定相談・指定障害児相談）におけるサービス等利用計画の作成及びモニタリングを実施する。

(4) 相談員研鑽

新規採用職員：相談支援専門員初任者研修

相談支援専門員2名：相談支援専門員現任者研修

スーパーバイズ：月2回

## 10、年間目標・その他

基幹相談支援センターの一部機能受託に伴い、相談室「あすなろ」の体制整備を行う。

基幹相談支援センター業務の一部機能受託については、現段階（令和5年3月20日）で仕様書が出されていないため、事業内容についてはおおよその仮定として記している。

横須賀市で初の試みである事業であるため、相談室「あすなろ」として6事業をどう組み立てていくのかを模索する一年とする。

# 令和5年度まちの診療所つるがおか事業計画

令和5年3月15日  
社会福祉法人 心の会

1. 施設概要
  - ①名称 まちの診療所つるがおか
  - ②所在地 横須賀市鶴が丘2-3-9
  - ③建物 木造2階建て  
1階138.34㎡、2階123.07㎡、地下12.93㎡  
延べ床面積 180.93㎡
2. 診療科目 内科、リウマチ科、在宅診療科
3. 事業目的 福祉のための医療サービスを提供し、そのための医療介護福祉の連携（地域包括ケアシステム）を推進する。
4. 事業目標 一ヶ月当たりの目標  
外来500件、訪問診療360件、居宅療養管理指導180件、  
医療保険みなし訪問看護 医療上必要な件数のみ
5. 職員体制 院長 千場純医師  
副院長 白井輝医師（契約準常勤）  
医師 非常勤医師2名以上（病院からの派遣含む）  
看護師 常勤正職員・非常勤職員 合計3名以上  
事務 正職員4名（うち1名は事務主任）  
非常勤職員1名
6. 実施事業 医療保険診療所事業  
医療保険診療所型訪問看護事業  
介護保険居宅療養管理指導事業  
医療保険みなし訪問看護事業  
介護保険みなし訪問看護事業  
くらしのリエゾンステーション（保険外相談支援事業）
7. 営業日（外来診療）  
月～土の午前  
月・火・金の午後  
日曜、祝日休診
8. 車両 軽自動車3台
9. オンライン診療 年度中のオンライン診療開始を目指す。
10. 地域医療 訪問診療と保険外相談支援事業と地域交流活動を組み合わせることにより、積極的に地域の中に出ていく医療を目指す。
11. 介護事業との連携  
高齢者に対する包括ケアを目指し、法人内の各介護事業との連携を推進する。

以上